

平成27年度版 男女共同参画に関する年次報告 平成26年度の実施状況

本町では、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して「第2次志賀町男女共同参画行動計画」の5つの基本目標を策定し、施策・事業を推進しています。今回は志賀町役場における平成26年度の計画推進状況の主なものを報告いたします。

基本目標 I 男女共同参画社会の向上に向けた意識の改革

一人ひとりが尊重される社会をつくるために、地域の伝統や文化を考慮し、家庭や地域、職場などにおいて、制度・慣行の見直しとは別に、性別による固定的な役割分担意識の改革を進めます。

主な事業（担当課）

- ① 男女共同参画推進活動事業（生涯学習課）
 - 県から委嘱を受けた4名の推進員と町の推進員が中心となり、町民を対象とした出前講座を開催しました。（年2回）

② 相談体制の充実及び連携強化（関係各課）

- 関係機関等との連絡調整を密にし、女性に対する暴力等の総合的な相談窓口としての充実を図りました。

基本目標 II 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

女性の能力発揮や地位向上につなげるため、家庭、地域、職場などにおいて、方針を立案・決定する場において女性の参画を進めます。

主な事業（担当課）

- ① 女性のいない審議会の解消（関係各課）
 - 審議会全委員に占める女性委員割合は26.4%でした。（目標値40%）また、全部で18ある審議会に対して、女性が所属する審議会は14でした。

基本目標 III 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現

男女がお互いに思いやり、協力し合って職場・家庭・地域のあらゆる分野に参画できるよう、一人ひとりの意識改革を図るとともに、雇用環境の整備や保育・介護サービスを充実します。

主な事業（担当課）

- ① 保育対策等促進事業（住民課）
 - 延長保育を高浜・志加浦・土田・中甘田・とき保育園、乳児園で実施しました。また、乳児園で休日保育を実施しました。

② 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度の周知

- （商工観光課・生涯学習課）
 - 町内の企業・団体に向け、県が取り組んでいる「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度の周知を図ります。（認定企業4団体）

③ 老人福祉員事業（健康福祉課）

- 民生児童委員から推薦があった一人暮らし高齢者の近隣者を福祉員として任命し、日々の見守りをお願いしています。

基本目標 IV 女性の人権が推進・擁護される社会の形成

人に対する暴力や男女の異なる健康上の問題等を認識し、生涯を通じた健康の支援や、個人の尊厳の確立という観点から、人権の尊重への取り組みを進めます。

主な事業（担当課）

- ① 総合相談・無料法律相談の実施（住民課）
 - 総合相談を年12回、無料法律相談を年6回実施しました。

② 健康診査、各種がん検診の受診及び精検受診の奨励

（健康福祉課）

- 各地区保健指導員の声掛け、回覧板、広報等地域に密着した手法で受診勧奨を行いました。また、国のがん検診推進事業で特定年齢への健診費用無料化を実施しました。さらに、未受診者、精検未受診者へは個別に受診を勧めました。

③ 広報等刊行物の表現・自主放送番組の映像の点検

（情報推進課）

- 刊行物に固定的な性別役割表現や不平等な表現がないか点検等を実施しました。また、番組放送審議会委員に8人（男性5人女性3人）を任命し、放送番組の適正を図るために必要な事項などを審議していただきました。

基本目標 V 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

男女共同参画の推進には、様々な立場の人を尊重し、認め合うことが重要です。国際社会の一員として、多様な文化に関心を持ち、国際交流・協力の推進を図ります。

主な事業（担当課）

- ① シヤパンテント事業（生涯学習課）
 - 平成26年8月21日～24日の間、7名の海外留学生が町内の4家族にホームステイしました。ホストファミリーとの交流や日本食作りなどを体験し、日常的な日本文化に触れていただきました。
- ② 志賀町日本中国友好協会の活動支援事業（生涯学習課）
 - 志賀町日中友好協会の会員が中心となって交流事業を開催し、町内企業の中国人研修生と交流を深めました。（年4回）

■ 成果指導

本計画の着実な推進を図るため、生涯学習課を事務局として庁内の関係各課と連携を図り、必要に応じて各種施策の見直しを行っていきます。

なお、行動計画の全容は、町ホームページ「男女共同参画」のコンテンツか、教育委員会生涯学習課窓口でご覧いただけます。